

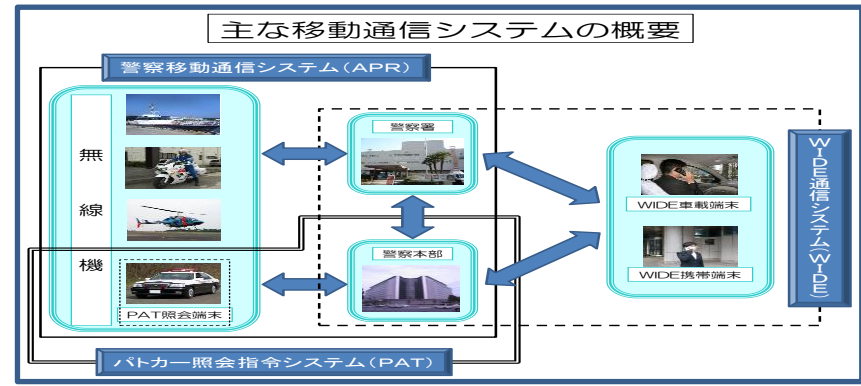
総 括 調 査 票

事案名	(3) 警察情報通信基盤整備事業			調査対象 予算額	平成 26 年度 : 6,213 百万円 平成 25 年度 : 5,358 百万円		
所管	内閣府	組織	警察庁	会計	一般会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	-

①調査事案の概要

1. 事案の概要

- (1) 警察においては、独自に整備・維持管理している無線多重回線、電気通信事業者の専用回線、衛星通信回線等から構成される全国的なネットワークにより、警察庁、管区警察局、都道府県警察本部、警察署等を結んでいる。また、これらの回線を基盤として、警察電話、移動通信システム等の各種警察無線通信システムが構築されている。
- (2) 平成 25 年度の予算執行調査においては、北海道の 2 箇所の無線中継所の統廃合と無線通信システムの再構築の検討について指摘されていることから、その後の対応状況を確認するとともに、昨年度調査を実施した北海道地域以外の全国の無線中継所について、統廃合の検討状況を確認する。(本調査は、平成 25 年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。)



2. 前回の調査結果及び反映状況

調査結果の概要	反映の内容等
<p>1. 無線中継所の合理化 統廃合の合理化を進める観点から、最寄りの無線中継所に比較的近接しているもののうち、北海道地域の無線中継所について、統廃合を行った場合の影響を調査したところ、2 箇所の無線中継所については、統廃合することが可能であると判明した。それらの無線中継所については速やかに統廃合を進めるとともに、その他の全国の近接した無線中継所等についても統廃合の検討を行うべきである。</p> <p>2. 無線通信システムの再構築 現行の無線通信システムについては、システム及び端末の調達、管理、保全が非効率となっており、民間の通信網を活用した効率的な設計となっていないことから最新の技術動向を踏まえつつ、各種システムを集約・統合することによる効率化を進めるとともに、自営網と民間網の併用を進める方向で検討すべきである。</p>	<p style="text-align: center;">反映の内容等</p> <p>平成 26 年度には、老朽化が進み、より緊急度の高い通信指令施設の更新整備等を優先的に実施する必要があり、北海道の 2 箇所の無線中継所の統廃合を盛り込んだ施策である無線中継所リンク回線の更新工事をやむを得ず見送ったもの。</p> <p>平成 27 年度以降、速やかに当該中継所の統合を行うとともに、他の隣接する無線中継所についても統廃合の検討を行い、各種機器の更新整備に係る経費の削減に努める。</p> <p>また、無線通信システムの再構築については、効率化を進めることができるよう引き続き検討を行う。</p>

総 括 調 査 票

事案名 (3)警察情報通信基盤整備事業

②調査の視点

1. 前回調査で指摘された北海道の2箇所の無線中継所の統廃合は進んでいるか。また、北海道以外の全国の近接(30km以内)無線中継所について、統廃合の検討が行われているか。

2. 最新の技術動向を踏まえた既存の各種通信システムの集約・統合による効率化や、自営網と民間網を併用した通信網の最適化についてどのような検討が行われているか。

③調査結果及びその分析

1. 前回調査において指摘された北海道の2箇所の無線中継所の統廃合については、1箇所は平成27年度中に統廃合を実施し、もう1箇所は平成27年度に中継機能の移転措置を行った上で、翌28年度に統廃合を実施する予定となっている。

また、今回、全国の近接無線中継所131箇所(前回調査済みの北海道地域を除く)の統廃合の検討状況について確認したところ【表】の通りであった。

そのうち、統廃合可能な無線中継所として新たに関東の1箇所が確認された。

なお、「統廃合により無線中継所がカバーできないエリアが生じるため不可」となっている111箇所については、電波障害物の状況変化や今後の無線技術の動向等によっては、無線中継所が複数のエリアをカバーできる可能性もあると考えられることから、引き続き十分な検討が必要である。

2. 無線通信システムについては、警察移动通信システム(APR)、WIDE通信システム(WIDE)、及びパトカー照会指令システム(PAT)等の各種通信システムが併存し、システム端末がそれぞれ異なっていることから、システム端末の調達・管理等の効率化を図るため、現在警察庁において上記3システムを集約・統合した次世代通信システムの検討が行われている。

また、次世代通信システムの検討と合わせて、通信網についても、自営網と民間網の棲み分け(例えば、音声通信では自営網、データ通信では民間網を利用)など、両方の通信網を併用した利便性、信頼性、経済性を踏まえた検討が、平成26年度から本格的に行われている。

【表】

統廃合可否理由	箇所数
統廃合により無線中継所がカバーできないエリアが生じるため不可	111
統廃合により他中継所とのリンクが切れるため不可	19
統廃合可能	1
合計	131

④今後の改善点・検討の方向性

1. 前回調査で指摘された北海道の2箇所の無線中継所については、統廃合を速やかに行うべきである。また、今回新たに判明した関東の1箇所の無線中継所についても、統廃合を速やかに進めるべきである。

また、全国の近接無線中継所については、電波障害物など様々な状況が変化することを踏まえて調査を進め、定期的に統廃合を検討すべきである。

2. 無線通信システムについては、各通信システムの集約・統合、通信網の最適化について引き続き検討を進め、無線通信システムの効率化を図るべきである。